



発行 新潟県

第 60 号

平成27年8月4日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

規 則

47 新潟県新潟東港臨海用地造成事業財務規程の一部を改正する規則（港湾振興課）

告 示

- 1056 平成27年度地籍調査事業計画の変更（農村環境課）
- 1057 公共測量の実施通知（監理課）
- 1058 道路の区域変更（道路管理課）
- 1059 道路の供用開始（道路管理課）
- 1060 道路の区域変更（道路管理課）
- 1061 道路の供用開始（道路管理課）

公 告

- 特定調達契約の落札者等（情報政策課）
- 一般競争入札の実施（税務課）
- 特定非営利活動法人の設立の認証申請（県民生活課）
- 特定非営利活動法人の設立の認証申請（県民生活課）
- 一般競争入札の実施（農地管理課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局総務課）

規 則

新潟県新潟東港臨海用地造成事業財務規程の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年8月4日

新潟県知事 泉田 裕彦

新潟県規則第47号

新潟県新潟東港臨海用地造成事業財務規程の一部を改正する規則

新潟県新潟東港臨海用地造成事業財務規程（昭和47年新潟県規則第40号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改正後				改正前			
(貸付料の徴収)				(貸付料の徴収)			
第132条 普通財産を貸し付けた場合は、次の各号に掲げる区分に応じ当該各号に定めるところにより決定した額の貸付料を徴収する。				第132条 普通財産を貸し付けた場合は、次の各号に掲げる区分に応じ当該各号に定めるところにより決定した額の貸付料を徴収する。			
(1) (略)				(1) (略)			
(2) 前号以外の目的のための土地の貸付け				(2) 前号以外の目的のための土地の貸付け			
ア (略)				ア (略)			
イ ア以外の目的に使用する場合 第127条ただし書の規定により決定した価額の100分の5に相当する額をもつて年額とする。ただし、貸付期間が1月未満の場合は、その価額の100分の5に相当する額に12分の1を乗じて得た額に <u>1.08</u> を乗じて得た額とする。				イ ア以外の目的に使用する場合 第127条ただし書の規定により決定した価額の100分の5に相当する額をもつて年額とする。ただし、貸付期間が1月未満の場合は、その価額の100分の5に相当する額に12分の1を乗じて得た額に <u>1.05</u> を乗じて得た額とする。			
(3) 建物の貸付け				(3) 建物の貸付け			
ア (略)				ア (略)			
イ ア以外の目的に使用する場合 次に掲げる費用のうち必要と認められるものの合計額の12分の1に相当する額に <u>1.08</u> を乗じて得た額をもつて月額とする。				イ ア以外の目的に使用する場合 次に掲げる費用のうち必要と認められるものの合計額の12分の1に相当する額に <u>1.05</u> を乗じて得た額をもつて月額とする。			
(ア)～(オ) (略)				(ア)～(オ) (略)			
(4) (略)				(4) (略)			
2 (略)				2 (略)			
別表第4 （第123条関係）				別表第4 （第123条関係）			
行政財産の使用料				行政財産の使用料			
区分	使用の種類	単位	使用料 (単位 円)	区分	使用の種類	単位	使用料 (単位 円)
土地	建物敷地又はこれに類するもの	使用許可期間が1月未満の場合	第127条に規定する価額の100分の5に相当する額に12分の1を乗じて得た額に <u>1.08</u> を乗じて得た額	土地	建物敷地又はこれに類するもの	使用許可期間が1月未満の場合	第127条に規定する価額の100分の5に相当する額に12分の1を乗じて得た額に <u>1.05</u> を乗じて得た額
		(略)	(略)				
	(略)	(略)	(略)		(略)		
建物	第127条に規定する価額の1,000分の6に土地使用料相当額の12分の1（借地については、県が負担している地代相当額）を加算した額に <u>1.08</u> を乗じて得た額を月			建物	第127条に規定する価額の1,000分の6に土地使用料相当額の12分の1（借地については、県が負担している地代相当額）を加算した額に <u>1.05</u> を乗じて得た額を月		

額とする。	額とする。
(略)	(略)
備考 (略)	備考 (略)

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

◎新潟県告示第1056号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定により、平成27年度地籍調査事業計画（前年度翌債分）（平成27年4月17日新潟県告示666号）を次のとおり変更する。

平成27年8月4日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

調査を行う者の名称	調査区域	調査期間
魚沼市	魚沼市の第14-2計画区・第S12計画区・第S13計画区及び第S15計画区	平成27年4月1日から平成27年12月28日まで
阿賀町	阿賀町の第1計画区・第2計画区・第3計画区及び第4計画区	平成27年4月1日から平成27年10月30日まで
十日町市	十日町市の市街第6計画区及び市街第7計画区	平成27年4月1日から平成27年12月31日まで
糸魚川市	糸魚川市の第19計画区及び第21計画区	平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

◎新潟県告示第1057号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟市長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成27年8月4日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 作業種類 公共測量（地盤沈下変動調査（水準測量図作成））
- 2 作業期間 平成27年7月2日から平成28年2月19日まで
- 3 作業地域 新潟市全域

◎新潟県告示第1058号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年8月4日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 三ツ又小出線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
魚沼市池平字岩名沢 1289 番 1 から	新	10.5～52.2メートル	181.7メートル
同市池平字夏フシ1283番 3 まで	旧	7.0～50.8メートル	181.7メートル

備考 路線の重用
全区間県道守門湯之谷線と重用

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 守門湯之谷線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
魚沼市池平字夏フシ 1283 番 3 から	新	10.5～52.2メートル	181.7メートル
同市池平字岩名沢1289番 1 まで	旧	7.0～50.8メートル	181.7メートル

備考 路線の重用
全区間県道三ツ又小出線と重用

◎新潟県告示第1059号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年8月4日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 路線名 県道 三ツ又小出線
- 2 供用開始の区間
魚沼市池平字岩名沢1289番 1 から同市池平字夏フシ1283番 3 まで
- 3 供用開始の期日 平成27年8月4日

◎新潟県告示第1060号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年8月4日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 水沢新田種苧原線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
魚沼市水沢字カマタ 503 番 1 から	新	7.3～34.8メートル	232.2メートル

同市水沢字下口沢554番5まで	旧	7.3～32.0メートル	232.2メートル
-----------------	---	--------------	-----------

◎新潟県告示第1061号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年8月4日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 水沢新田種苧原線
- 2 供用開始の区間
魚沼市水沢字カマタ503番1から同市水沢字下口沢554番5まで
- 3 供用開始の期日 平成27年8月4日

公 告

特定調達契約の落札者等について（公告）

特定調達契約について落札者を決定したので、県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年新潟県規則第87号）第15条の規定により、次のとおり公告する。

平成27年8月4日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 調達件名及び数量
新潟県LANシステム用ネットワーク機器等一式（その22）の借上げ
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
新潟県総務管理部情報政策課
新潟県新潟市中央区新光町4番地1
- 3 調達方法
借入
- 4 契約方式
一般競争入札
- 5 落札決定日
平成27年6月26日（金）
- 6 落札者の氏名及び住所
日立キャピタル株式会社
東京都港区西新橋2丁目15番12号
- 7 落札価格
25,362,720円
- 8 入札公告日
平成27年5月15日（金）
- 9 落札方式
最低価格

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県税務総合オンラインシステム用パーソナルコンピュータ等の賃貸借について、以下のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成27年8月4日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 調達案件の名称

新潟県税務総合オンラインシステム用パーソナルコンピュータ等の賃貸借

2 入札説明書及びパーソナルコンピュータ等仕様書を交付する期間及び場所並びに本入札に関する問い合わせ等

(1) 交付期間

平成27年8月4日(火)から平成27年8月18日(火)まで(新潟県の休日を定める条例(平成元年新潟県条例第5条)第1条第1項第1号の日を除く。)の各日の午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 交付場所

新潟県総務管理部税務課県税集中管理室電算管理係(新潟県新潟市中央区新光町4番地1)

(3) 質問書の提出

入札説明書に定めるところによる。

3 本入札に係る参加資格の確認

本入札に参加することを希望する者は、以下に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事の確認を受けなければならない。

この場合において、以下に定めるところに従わなかった者及び下記4に定める資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

なお、本入札に係る参加資格の確認結果については申請者に対し、それぞれ書面により平成27年9月9日(水)までに通知する。

(1) 提出期限

平成27年9月1日(火) 午後5時15分まで

(2) 提出場所

上記2(2)に定める場所に同じ。

(3) 提出方法

本人(法人にあっては代理権限を有する者。以下同じ。)若しくはその代理人の持参又は郵送とする。ただし、郵送による場合は、配達証明付きの書留郵便(封筒の表に、「新潟県税務総合オンラインシステム用パーソナルコンピュータ等の賃貸借に係る競争入札参加資格確認申請書在中」の朱書きをしたものに限る。)とし、上記(1)に定める提出期限までに、到達するように郵送すること。

(4) 提出書類

入札説明書に定めるところによる。

4 本入札に参加する者に必要な資格

本入札に参加することができる者は、一の個人若しくは法人であって、それぞれ以下に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4のいずれの規定にも該当しない者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 平成27年8月4日現在において民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項の規定による再生手続開始の申立てをされている者

イ 平成27年8月4日現在において会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項の規定による更正手続開始の申立てをしている者または同条第2項の規定に基づく更正手続開始の申立てをされている者

(3) 本調達物品納入後の保守管理体制が整備されていることを証明した者であること。

(4) 本件入札にかかる入札説明書の交付を受けている者であること。

(5) 上記3に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札にかかる参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。

(6) 本件入札による賃貸借物品等を第三者をして貸し付けようとする者にあつては、当該物品等を第三者をして貸し付けできる能力を有することを証明した者であること。

(7) 新潟県の県税の納税義務を有する者にあつては、当該県税の未納がない者であること。

(8) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

5 本入札執行の日時及び場所

(1) 日時

平成27年9月16日(水) 午後1時

(2) 場所

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県庁入札室

6 本入札の手続

(1) 入札方法

以下のいずれかの方法によること。

ア 本人又は代理人が本入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は委任状を持参すること。

イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、上記2(2)に定める場所を宛先とした配達証明付きの書留郵便(封筒を二重とし、外封筒に「新潟県税務総合オンラインシステム用パーソナルコンピュータ等の賃貸借に係る入札書在中」の朱書きをし、中封筒に上記1に定める調達案件名及び上記5(1)に定める入札執行日時を記載したものに限り。)をもって上記5(1)に定める入札執行日前日の午後5時15分までに到着するように郵送すること。

(2) 入札書の名義人

本人(入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人)に限る。

(3) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 落札者決定に当たっては、契約希望本体金額(消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の見積った契約希望金額(上記1に掲げる新潟県税務総合オンラインシステム用パーソナルコンピュータ等一式の1か月当たりの賃貸借料等(賃貸借料等には、搬入・設置・環境構築費用、パーソナルコンピュータ等の機器リース料・保守料、ソフトウェアのリース料・保守料等の初期設定作業から機器の撤去までに掛かる一切の費用を含む。以下同じ。))に108分の100を乗じて得た金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。))に100分の8に相当する額を加算した金額に、60を乗じて得た金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望本体金額に60を乗じて得た額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定

本入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その他入札説明書による。

8 無効入札

以下に掲げる入札のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

(1) 上記3に定める競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者及び上記4に定める本入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

(2) 入札に参加する条件に違反した入札

(3) 新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。)第62条第1項各号に掲げる入札

(4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

9 入札保証金

財務規則第41条に基づき、自己の見積もった契約希望金額に12を乗じて得た金額の100分の5に相当する金額以上の金額とする。ただし、財務規則第43条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

10 契約保証金

財務規則第41条の規定に基づき、実際の契約金額(上記1に掲げる新潟県税務総合オンラインシステム用パーソナルコンピュータ等一式の1か月当たりの賃貸借料等(賃貸借料等には、搬入・設置・環境構築費用、パーソナルコンピュータ等の機器リース料・保守料、ソフトウェアのリース料・保守料等の初期設定作業から機器の撤去までに掛かる一切の費用を含む。))に12を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、財務規則第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

11 契約書及び契約条項

「新潟県総務総合オンラインシステム用パーソナルコンピュータ等の賃貸借に係る契約書(案)」のとおりとする。

なお、契約内容については落札者決定後に内容を踏まえて協議の上、変更する場合がある。

12 その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

- ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。
- イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。
- ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(2) 誓約書の提出

契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

(3) その他

- ア 契約の手続において使用する言語及び通貨は日本語(名義に関する記載部分を除く。)及び日本国通貨とする。
- イ 本入札に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、解除することがある。
- ウ 本入札及び契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則、日本国の関係法令の定めるところによる。

13 Summary

(1) Nature and quantity of the products and services to be leased:

Lease for Niigata Prefectural Integrated Computer Tax System personal computers and printers:
Including installation, set up and maintenance

(2) Time and Place of bidding:

1 : 00 p. m. September 16, 2015
Niigata Prefectural administration Building Bidding Room
4 - 1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City,
Niigata, JAPAN

(3) For more information contact:

Prefectural Tax Administration Integration Office
Tax Administration Division
Department of General Affairs and Management
Niigata Prefectural Government
4 - 1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City,
Niigata, JAPAN
〒950-8570

特定非営利活動法人の設立の認証申請について(公告)

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があった。

なお、特定非営利活動促進法第10条第2項に規定する申請書の添付書類は、新潟県県民生活・環境部県民生活課及び十日町地域振興局において縦覧に供する。

平成27年8月4日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 申請のあった年月日

平成27年7月24日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人福祉タクシーひまわり

3 代表者の氏名

津端 保

4 主たる事務所の所在地

中魚沼郡津南町大字下船渡丁2675番地8

5 定款に記載された目的

この法人は、身体障害者や要介護者、透析患者等、移動制約者に対して、ドア・ツー・ドアの安全で確実な個別輸送サービスをリーズナブルに提供する福祉輸送の担い手となり、福祉の増進に寄与することを目的とする。

- 6 定款に記載された特定非営利活動の種類
 - (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
 - (2) 子どもの健全育成を図る活動
 - (3) まちづくりの推進を図る活動

特定非営利活動法人の設立の認証申請について（公告）

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があった。

なお、特定非営利活動促進法第10条第2項に規定する申請書の添付書類は、新潟県県民生活・環境部県民生活課及び村上地域振興局において縦覧に供する。

平成27年8月4日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 申請のあった年月日
平成27年7月24日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ここスタ
- 3 代表者の氏名
鈴木 久子
- 4 主たる事務所の所在地
岩船郡関川村大字下関477番地
- 5 定款に記載された目的
この法人は、支援が必要な子どもや若者及びその家族に対して、子育て相談、子育て・不登校・ひきこもりに関わる親の会の運営、不登校やひきこもり家庭へのアウトリーチ支援並びに研修会の開催などの啓発活動に関する事業を行い、地域社会の未来を担う子どもや若者の健全な成長に寄与することを目的とする。
- 6 定款に記載された特定非営利活動の種類
 - (1) 保健、医療又は福祉の増進を図る活動
 - (2) 子どもの健全育成を図る活動

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、新潟県が調達する新潟県設計積算システム用パーソナルコンピュータ等一式の借入れについて、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成27年8月4日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達案件の名称
新潟県設計積算システム用パーソナルコンピュータ等一式の借入れ
 - (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
 - (3) 納入期限
平成28年1月31日（日）
 - (4) 納入場所
入札説明書による。
- 2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本件入札に関する問合せ先
 - (1) 交付期間 平成27年8月4日（火）から平成27年8月25日（火）まで（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第5号）第1条第1項各号に規定する日を除く。）の各日の午前8時30分から午後5時15分まで
 - (2) 交付場所 新潟県農地部農地管理課予算第2係（新潟県新潟市中央区新光町4番地1）
 - (3) 問合せ等 入札説明書による。
- 3 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 平成27年9月15日(火) 午前10時
- (2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県庁入札室

4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、一の個人又は法人であつて、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 3(1)に定める入札執行日前1年以内に新潟県と入札説明書に定める機器等の賃貸借契約を締結した者にあつては、当該契約の全部又は一部不履行をした者でないこと。
- (3) 本調達物品納入後の保守管理体制が整備されていることを証明した者であること。
- (4) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。
- (5) 5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。
- (6) 新潟県に事務所又は事業所を有する者にあつては、新潟県の県税納税証明書(平成27年8月4日以降に発行された納税証明書であつて、未納がないことを証明したものに限る。)を提出した者であること。
- (7) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

5 本件入札にかかる参加資格の確認

本件入札に参加を希望する者は、次の定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事から本件入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期間 平成27年8月4日(火)から平成27年9月1日(火)まで(新潟県の休日を定める条例(平成元年新潟県条例第5号)第1条第1項各号に規定する日を除く。)の各日の午前8時30分から午後5時15分まで

イ 提出場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県農地部農地管理課予算第2係

ウ 提出方法 本人(法人にあつては代表権限を有する者。以下同じ。)又は代理人の持参とする。

エ 提出書類及び部数 入札説明書による。

(2) 参加資格の確認結果の通知

本件入札に係る参加資格の確認結果については、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者にそれぞれ書面で通知する。

ア 通知日時 平成27年9月9日(水) 午後3時

6 入札手続等

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア 本人又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、5(1)イに定める提出場所をあて先とした配達証明付きの書留郵便(封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び3(1)に定める入札執行日時を記載したものに限る。)をもって3(1)に定める入札執行日の前日の午後5時15分までに到着するよう郵送すること。

(2) 入札書の名義人

本人(入札書を入札執行時に持参する場合は、本人又は代理人)に限る。

(3) 入札書の記載

ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 落札決定に当たっては、契約希望本体金額(消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の見積った契約希望金額(1に掲げるパーソナルコンピュータ等一式の1か月当たりの賃貸借料をいう。)に108分の100を乗じて得た金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)以下同じ。)に100分の8に相当する額を加算した金額に47を乗じて得た金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事

業者であるかを問わず、契約希望本体金額に47を乗じて得た額を入札書に記載すること。その他入札説明書による。

(4) 落札者の決定

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その他入札説明書による。

7 無効入札

次に掲げる入札のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札
- (2) 入札に参加する条件に違反した入札
- (3) 新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。）第62条第1項各号に掲げる入札
- (4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的を持って連合その他不正行為をしたと認められる入札

8 入札保証金

契約希望本体金額に100分の8に相当する金額を加算した金額に12を乗じて得た金額の100分の5に相当する金額以上の現金（金融機関が振り出し又は支払いを保証した小切手を含む。以下同じ。）とする。ただし、財務規則第43条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

9 契約保証金

契約金額（1に掲げるパーソナルコンピュータ等一式の1か月当たりの賃貸借料に係るものをいう。）に12を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の現金（金融機関が振り出し又は支払いを保証した小切手を含む。以下同じ。）とする。ただし、財務規則第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

10 その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

(2) その他

ア 契約の手続において使用する言語及び通貨は日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ 契約の停止等

本件調達に関し、苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

ウ その他詳細は、入札説明書による。

エ この公告及び入札説明書に定めるもののほか、本件の入札及び賃貸借契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則、日本国の関係法令の定めるところによる。

11 Summary

(1) Nature of the services to be procured:

Leasing of personal computers, peripheral equipment, and printers [1] set

(2) Time and place of bidding :

10:00 a.m.; September 15, 2015

Bidding Room, Niigata Prefectural Office Building

(3) For more information contact:

Department Of Agricultural Land

Agricultural Land Administration Division

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

JAPAN, 950-8570

TEL: 025-280-5347

e-mail:ngt070010@pref.niigata.lg.jp

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、全自動血液凝固測定装置について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成27年8月4日

新潟県立柿崎病院長 藤森 勝也

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

全自動血液凝固測定装置 1式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成27年11月30日（月）

(4) 納入場所

新潟県立柿崎病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 949-3216

新潟県上越市柿崎区柿崎6412番地1

新潟県立柿崎病院経営課

電話番号 025-536-3131 内線113

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

平成27年8月11日（火）午後4時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成27年8月19日（水）午後1時30分

新潟県立柿崎病院 リハビリ室3

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立柿崎病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

② 詳細は入札説明書による。